

令和5年度千葉県医療審議会 第1回地域保健医療部会 開催結果

1 日時 令和5年8月31日（木） 午後6時から午後7時35分まで

2 開催方法 オンライン開催

3 出席委員

（部会員：総数26名中20名出席）

新井部会員、有光部会員、五十嵐部会員、伊藤部会員、今井部会員、入江部会員、金江部会員、亀田部会員、神部部会員、佐藤部会員、澤井部会員、杉浦部会員、角南部会員、関根部会員、寺口部会員、永富部会員、平山部会員、藤澤部会員、吉野部会員、渡辺部会員

4 会議次第

- (1) 開会
- (2) 健康福祉部長挨拶
- (3) 議事
 - ・ 千葉県保健医療計画の改定について
 - ・ その他
- (4) 閉会

5 議事概要

(1) 千葉県保健医療計画の改定について

○事務局説明

資料1から資料8により事務局から説明

- ・ 資料1 現行計画の評価指標の達成状況
（参考1）評価指標一覧
- ・ 資料2 次期千葉県保健医療計画の構成（案）
- ・ 資料3 県民意識調査の結果
（参考2）県民意識調査結果報告書
- ・ 資料4 県の保健医療環境の現状について
- ・ 資料5-1 救急医療について
- ・ 資料5-2 災害時における医療について
- ・ 資料5-3 周産期医療について
- ・ 資料5-4 小児医療について
- ・ 資料6 地域医療構想について
- ・ 資料7 在宅医療の推進について
- ・ 資料8 外来医療計画について

○意見・質疑応答

(部会員)

千葉県では医療供給が行き届いていない状況だが、どのような基準で病床数を算定しているのか。

(事務局)

基準病床数については、各医療圏の性別・年齢階級別人口、入院の受療率、流入・流出入院患者数、病床利用率等を踏まえた医療需要に基づいて算定している。

(部会員)

体感として、基準病床数と医療資源の間にずれがある。例えば、山武長生夷隅医療圏では既存病床数の方が多いが、実際に病床が足りているとは思えない。また、県民意識調査で不足を感じる診療科の数値を集計しているが、保健医療圏ごとに事情が異なるのであくまで相対的なものではないか。

(事務局)

いずれも御指摘を踏まえて今後の参考にさせていただきたい。

(部会員)

災害時における医療について、看護職に関する言及がない。法改正により令和6年4月から都道府県が災害支援ナースのリストを整備する事になるので確認して欲しい。

(事務局)

御意見を踏まえ、記載について検討してまいりたい。

(部会員)

救急医療について、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）が言及されているが、違和感がある。例えば交通事故で心肺停止になった時には、このACPで意思表示していたら、何も手当をしてくれないという事になるのか。救急医療の箇所にACPは入れるべきではないと思う。

(事務局)

救急搬送の際の対応ということで、地域メディカルコントロール協議会においてACPに関し、徐々に検討され始めているため記載した。

(部会員)

やはり少し変だと思う。

(部会員)

医療の現場から見ると、ACPは非常に重要。救急医療の箇所にACPの記載があることには、そこまで違和感を覚えない。

(事務局)

国の救急医療の体制構築に係る指針において、救急搬送されてきた心肺停止傷病者で、心肺蘇生を望まないと伝えられる事案への対応について、近年、多くの消防本部で課題と認識されていることから記載している。書き方についてはあらためて検討し

たい。

(部会員)

救急医療や災害時における医療の観点からは、生活水の確保や帝京大学ちば総合医療センターの移転なども課題となると思われるが、保健医療計画の中でどう扱っていくのか。

(事務局)

生活水の確保については、保健医療計画の中での位置付けを検討したい。場合によっては、「災害時における医療」以外の箇所での記載が適当ではないかと考えている。

帝京大学ちば総合医療センターの移転に関しては、三次救急を担う医療機関が移転するというのはほとんど初めての事態。地域の関係者の皆様とよく協議をしながら、どのような結論が望ましいか検討していきたい。

また、市原医療圏においても、今年度、地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の開催が見込まれているので、その中でも取り上げる予定である。

(部会員)

帝京大学ちば総合医療センターについては、我々も地区医師会を通じ、意見具申をし、検討していただいている。まだ移転決定ではないとのことなので、もう少し交渉していきたい。

(部会員)

災害時における医療について、国の第8次医療計画では災害薬事コーディネーターについて言及されているが、千葉県の次期保健医療計画では記載しないのか。

(事務局)

現在お示ししているのはたたき台の案であり、今後追記予定である。

(2) その他

○ **事務局説明**

資料9により事務局から説明

7 閉会 午後7時50分